

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2008-17932(P2008-17932A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2006-190665(P2006-190665)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 K

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

A 6 3 F 5/04 5 1 2 R

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月10日(2009.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の預入数を保持する預入数保持手段と、

前記遊技媒体の賭け数を保持する賭け数保持手段と、

遊技者により投入された遊技媒体を検出する媒体検出手段と、

前記媒体検出手段による遊技媒体の検出に基づいて遊技媒体の受入を検知し、遊技媒体の前記受入に応じて前記賭け数及び前記預入数のいずれか一方を選択的に更新する媒体受入制御手段と、

遊技者による賭け操作を検出する預入媒体賭け手段と、

前記預入媒体賭け手段による賭け操作の検出に基づいて前記賭け数及び前記預入数を更新する預入媒体賭け制御手段と、

特別遊技状態を含む複数種類の遊技状態から選択された遊技状態に応じて遊技進行を制御する遊技制御手段と、

遊技媒体を放出する媒体放出手段と、

前記媒体放出手段により放出される遊技媒体を検出する放出媒体検出手段と、

前記遊技制御手段における遊技結果に基づく前記遊技媒体の獲得条件の成立に応じて、前記預入数の更新及び前記媒体放出手段による前記遊技媒体の放出の少なくとも一方を制御する媒体獲得制御手段と、

前記遊技者による精算操作を検出する精算操作手段と、

前記精算操作手段による精算操作の検出に応じて、少なくとも前記預入数を参照して排出予定数を決定し、前記媒体放出手段による遊技媒体の放出を前記排出予定数と前記放出媒体検出手段による遊技媒体の検出とにに基づいて制御する精算制御手段と、

前記遊技媒体の精算を報知する精算報知手段と、

前記精算報知手段による前記精算の報知を制御する精算報知制御手段と、

を備える遊技機であって、

前記遊技制御手段による遊技進行に応じた遊技数及び規定遊技数に基づいて、前記特別遊技状態の終了からの前記規定遊技数の遊技の終了までの切換無効期間を識別する切換無

**効期間制御手段を備え、**

前記精算報知制御手段が、前記切換無効期間以外における前記精算操作手段による前記精算操作の検出に応じて前記精算報知手段に、実質的に前記排出予定数が規定排出数未満である場合に標準精算報知態様による精算報知を行わせ、かつ実質的に前記排出予定数が規定排出数以上である場合に前記標準精算報知態様よりも遊技者の感覚器を刺激する多量精算報知態様による精算報知を少なくとも行わせ、前記切換無効期間における前記精算操作情報の生成に応じて前記精算報知手段に、前記標準精算報知態様による精算報知を行わせる精算報知制御手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

前記精算報知制御手段が、更に、規定精算回数を保持し、前記切換無効期間における前記精算操作手段に対する精算操作の検知に基づいて精算回数を計測し、

前記精算報知制御手段が、前記切換無効期間における前記精算回数の前記規定精算回数への到達後の前記精算操作手段に対する精算操作の検知に応じて、前記精算報知手段に、実質的に前記排出予定数が前記規定排出数未満である場合には前記標準精算報知態様による精算報知を行わせ、実質的に前記排出予定数が前記規定排出数以上である場合には前記多量精算報知態様による精算報知を少なくとも行わせる請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記精算報知制御手段が、更に、規定多量報知回数を保持し、前記切換無効期間における前記多量精算報知態様による精算報知の報知回数を計測し、

前記精算報知制御手段が、前記切換無効期間における前記報知回数の前記規定多量報知回数への到達後の前記精算操作手段に対する精算操作の検知に応じて、前記精算報知手段に、実質的に前記排出予定数が前記規定排出数未満である場合には前記標準精算報知態様による精算報知を行わせ、実質的に前記排出予定数が前記規定排出数以上である場合には前記多量精算報知態様による精算報知を少なくとも行わせる請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記切換無効期間制御手段が、更に、規定精算回数を保持し、前記切換無効期間における前記精算操作手段に対する精算操作の検知に基づいて精算回数を計測し、

前記切換無効期間制御手段が、前記精算回数の前記規定精算回数への到達の検知に応じて前記切換無効期間を終了させる請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記切換無効期間制御手段が、規定多量報知回数を保持し、前記切換無効期間における前記多量精算報知態様による精算報知の報知回数を計測し、

前記切換無効期間制御手段が、前記報知回数の前記規定多量報知回数への到達の検知に応じて前記切換無効期間を終了させる請求項 1 に記載の遊技機。